



埼玉P連 会報

No.204

主な内容

研究大会	1
ファイトフォー	2~3
お知らせ、委員会報告	3
報告、編集後記	4

発行/埼玉県 PTA 連合会 TEL 048-822-8561 発行人/会長 兒玉清則 編集/会報編集委員会

本紙は各校PTAに一〇部送付しております。「PTA役員」と「学校」を中心に配布してください。ホームページでもご覧いただけます。

県P研究大会 「家庭の教育力 向上を目指して」

第52回埼玉県PTA研究大会が11月26日(土)吉見町民会館フレサよしみにおいて、多くのご来賓の方々のご臨席をいただき、盛会に開催されました。

研究発表会では北本市立中丸東小学校PTAが「父親のPTA活動への関わり」としておやじの会の取り組みや学校への参加を発表しました。

北川辺町立西小学校PTAは、「豊かな心を育てる「親子ふれあい行事」として、校内農園での農業体験やコンサートについての発表でした。

今後は学校・家庭・地域がそれぞれの立場で連携しあうことが重要であると再認識させられる大会となりました。



家庭教育フォーラム

家庭教育フォーラム 「家庭でできること。 今、やらなければならぬ事。」 — 規律ある態度を身につけさせるには —

家庭教育力低下の問題を「あいさつや言葉遣いを含めた人との接し方」について意見交換しました。

家庭の立場から 黒沢きよみ

親世代が育つ頃は家庭が小さな社会であり、家族との関わりの中で人との接し方を学んできました。現在は核家族化、少子化、更に両親の共働きにより、対人関係を学べない状況となっています。

そこで、保護者が《あいさつ》や《ありがとう》といった感謝の言葉を投げかけて信頼関係を築いていくことが大切だと思います。毎日のありふれた生活の中での家族のふれあい、子どもの心を育て、他人の心を思いやる心を育てていくことに繋がると思います。

地域の立場から 浦部 洋行

規律ある態度とは、けじめある生活ができる・礼儀正しく人と接することができる・約束や決まりを守ることができるであると思います。これは、社会人として最も

基本となるものなので、しっかりと身に付けさせる為に地域・家庭・学校が協力して環境を作り、手本とならなければなりません。中でも、あいさつは相手と知り合える第一歩であり、また、相手の目を見て状況判断をすることにより、防犯や自己防衛にも繋がると思います。

助言者 石澤 邦彦

子ども達の健全育成には、家庭・学校・地域の連携が大切です。連携するとは、お互いの思いを同じくして、同じ歩調で共通の行動を起こすこと。そのためにも、学校と家庭と地域がお互いにもっと歩み寄る努力が必要ではないでしょうか。

また、子ども達に沢山の感動体験を与えることや、人の役に立つような様々な経験を積ませることが、心を育てていくことに繋がります。

— 学校での取り組みを交えながらお話しいただきました。 —
コーディネーター 河井 純子

今回のフォーラムは、県P連から、何かを発信していく場として位置付けました。何か一つの答えを求めるのではなく、話合いのきっかけを作っていたいただきたいと考えています。

今回、いろいろな意見を頂いた中で、親として、県P連という組織として、何を必要とされているかを、改めて考えていかなくてはいけないと感じました。

アンケートより

- ・挨拶をしあっている 95%
- ・言葉遣いの手本を示す 80%
- ・お手伝いをさせる 75%

- ◎家庭は芽。学校は花。社会は実。
- ◎「育児」は「育自」
- ◎子は親の鏡。

- ◎家族で地域やボランティアへ参加
- ◎先ずあいさつと靴揃えの指導
- ◎時間を守る。早寝早起き。

各PTAに、フォーラムの報告を兼ねて「常置委員会活動報告」を配布予定です。

- | | |
|-----------|-------|
| 家庭教育副委員長 | 黒沢きよみ |
| 環境対策委員長 | 浦部 洋行 |
| 大里地方校長会会長 | 石澤 邦彦 |
| 家庭教育委員長 | 河井 純子 |



黒沢きよみ



浦部 洋行



石澤 邦彦



河井 純子



平成一七年度研究協議会を開催
 蕨市PTA連合会

会長 鈴木 英明

蕨市PTA連合会(市内全十校の単位PTA)では、『教育振興のため、単位PTAの実践報告をもとに意見を交換し、単位PTAの活動推進に役立てる』ことを目的として、毎年研究協議会を開催しています。

今年も、十二月三日に北町公民館にて開催されました。第一部は、蕨市・蕨市教育委員会・蕨市人権教育推進協議会との共催で、作家、郡司ななえ氏による講演会『見えなくても……盲導犬とともに歩んで』を、第二部として分科会を三つのテーマに分けて行われました。

第一部の講演会は郡司ななえ氏の著書『ベルナのしっぽ』の内容



人権講演会にて

を中心に、盲導犬に対する社会の理解と対応について、お話しをしていただき、目の見えない方や盲導犬に対し、私たちがどんなことに注意をし、配慮しなければいけないのか理解することができました。

第二部の分科会の内容は、第一分科会が「ボランティア活動とバザー活動」について、日頃、各単位PTAで行っているボランティア活動の内容、またバザー開催の方法、収益金の使い道などについて各PTAより発表と意見交換が行われました。

第二分科会は「防犯対策」をテーマに、防犯カメラの設置、地域の方々との連携による下校時のパトロールの様子、子ども・保護者も巻き込んで作成したハザードマップなど各単位PTAの取り組みが発表されました。防犯対策については、直前に連続して事件も起っていましたので、特に真剣な討

議がされました。

第三分科会は、「あいさつ運動」をテーマに行われ、県の『教育に関する3つの達成目標』推進地区である塚越地区の三校PTAが行っている、あいさつ運動の実践報告を中心に、あいさつ運動について今後の取り組み方などについて意見交換が行われました。

蕨市は、約5平方kmの小さな街ですが、そのメリットを生かし、まとまった活動がなされています。

桶川市立朝日小学校
 PTA会長 岡野 千枝子

朝日小学校は、昭和五十九年に開校した、市内で一番新しい学校です。児童数五九〇名、家庭数四七六世帯で、学区内には地元で長く住む家庭と他地域から転入した家庭とが渾然一体となった住宅地が広がっています。昨今の防犯意識の高まりの中、登下校時に児童を見守ってくださるなど、地域の多くの方が朝日小に関心を寄せてくださり、PTAとしてたいへん心強く思いながら活動しています。

主な活動のうち、全体事業として行っている「あさひつ子まつり」を紹介します。当初は、学校の備品購入に充てる寄付を募るバザーを主な目的として始まりました。その目的がおおむね達成された後は、周年事業の経費確保を主

目的として実施してきました。平成十五年度に、開校二十周年記念事業を実施した後、現在は子どもたちが楽しめる内容に主眼をおいて行っています。今年度は十一月五日に開催し、起震車・水消火器体験、学区内の中学校吹奏楽部の演奏、読みかせなどを実施しました。いずれも地域の方に快くご協力をいただき、多くの児童が驚きや感動を心に焼きつけていました。また、土曜日にもかかわらず多くの先生方が参加され、独自のイベントでまつりを盛り上げてくださいました。学校・地域・保護者の連帯が再認識された一日でした。現在は、来年度の実施に向けて、検討を始めています。

次に、六つある委員会の中から、選考委員会について紹介します。平成十一年度に設置された委員会です。主に次期役員選出を行います。具体的には、推薦書配布とその集計結果に基づく候補者への依頼ですが、これは開かれたPTAを目指し、多くの声を聞き広く推薦者を募ることを目的としています。この多忙な時代に、PTA活動に関心はあっても時間の捻出が困難な方も多く、役員選出はたやすいことではありません。地味な委員会ですが、たいへん重要な役割を担っています。

現役員の任期も半分を切りましたが、「子どもたちに良かれ」を忘れず活動したいと思っています。

本校のPTAは、組織が小さいため全家庭が役員となり、専門部はありません。活動の主なもの、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション等です。



おはなしのへやにて

皆野町立金沢小学校
 PTA会長 若林 明

金沢小学校は、全校児童二十三名の埼玉県内一番少人数な小学校です。豊かな自然と地域の人々の温かい眼差しに包まれ、子ども達は元気いっぱい学校生活を送っています。

クラスは、二学年が一緒に勉強をする複式学級です。小規模校では、学年の枠にとらわれない活動が多くあります。休み時間にはみんな遊び、給食はランチルームで全校一緒にいただきます。高学年が小さい子の面倒をみることも、伝統的に受け継がれています。



歩道清掃にて

ボランティア活動の内容は、プール清掃、歩道清掃、資源回収などです。プール清掃では、びしょ濡れになりながら一生懸命清掃する子ども達の姿を直接目にするのができました。歩道清掃では、「おじさん、なんでこんなに缶やビンが落ちていたのかな」と問いかけられました。資源回収は、会員以外のたくさんの方に協力していただき、地域ぐるみでおこなっています。子ども達も各戸を回るので、みなさん物品を準備して待っていてくれます。互いに顔見知りになり、会った時には、挨拶を交わすようになりました。

地域活動では、盆踊り、つつじ祭、町民体育大会等に参加します。町民体育大会は、学校の運動会と共催で実施されます。子ども達も地区別に分かれ、地域の方々と一緒に玉入れ、綱引き、リレー等に出場し、楽しいひとときを過ごします。

レクリエーションでは、今年度デザインランドへのバス旅行をおこないました。行きはゲームやクイズで盛り上がり、帰りには、疲れきった子ども達のかわいい寝顔に心なごませて家路に着きました。年度末には、一卒業生を送る会を計画しています。

最近では、児童の安全確保が大きな課題となっています。地域、家庭、学校の連携をさらに深め、子ども達をみんなで見守っていききたいと考えています。

荒木小学校は行田市の中でも、北東に位置し、自然豊かな恵まれた環境の中にあります。

児童数は一九四名(一四四世帯)の小規模校であり、「夢いっぱい」「笑顔いっぱい」「元氣いっぱい」を合言葉に過ごしています。

荒木小学校PTAの様々な活動を通して、地域や家庭、学校との繋がりを重視し、子どもの育ちに必要な連携を高められるよう、工夫をしながら進めています。

主なものを紹介すると：

♪「ふれあいフェスタ」の開催。

一〇〇キロのもち米を使用した、持ちつき大会の実施であります。

かまど・釜・せいろ・臼・杵を地域の方々の協力を得てお借りし、PTAの会員が中心となつて、実施いたします。以前は収穫祭と称し、その流れからの活動となつていますが、当日は全校生徒と、その保護者(PTA会員)、地域の方々をお招きして、搗き立てのお餅を頬張りませう。

事前の打ち合わせから、前日準備も含めて、地域との結びつきを求めている活動は、地縁がなくなりつつある時代だからこそ必要なものとなっております。

次に紹介したいのは：

♪「PTA研修旅行」の開催。

荒木小学校では、小学校教職員を交えた、一泊二日での研修旅行を継続的に実施しています。

本年も、草津を宿泊地として、群馬県立歴史博物館に立ち寄り見聞を広め、また今回はボウリングを通して、会員のみならず先生方と共に有意義に、そして楽しく開催する事ができました。

様々なPTA活動を通して、多くの大人が携わる事により、相互理解が生まれ、学校運営においても、PTA活動においても、地域事業においても、スムーズな運営が実現しています。

更には、子供たちを対象にした痛ましい事件・事故が多発している時だからこそ、更なる連携を通じた活動が重要になって来ていると考えます。

今後荒木小学校PTAとして、一人の大人として、地縁を大切に活動を進めて行きたいと思えます。

荒木小学校では、小学校教職員を交えた、一泊二日での研修旅行を継続的に実施しています。

本年も、草津を宿泊地として、群馬県立歴史博物館に立ち寄り見聞を広め、また今回はボウリングを通して、会員のみならず先生方と共に有意義に、そして楽しく開催する事ができました。

様々なPTA活動を通して、多くの大人が携わる事により、相互理解が生まれ、学校運営においても、PTA活動においても、地域事業においても、スムーズな運営が実現しています。

更には、子供たちを対象にした痛ましい事件・事故が多発している時だからこそ、更なる連携を通じた活動が重要になって来ていると考えます。

今後荒木小学校PTAとして、一人の大人として、地縁を大切に活動を進めて行きたいと思えます。

荒木小学校では、小学校教職員を交えた、一泊二日での研修旅行を継続的に実施しています。

本年も、草津を宿泊地として、群馬県立歴史博物館に立ち寄り見聞を広め、また今回はボウリングを通して、会員のみならず先生方と共に有意義に、そして楽しく開催する事ができました。

様々なPTA活動を通して、多くの大人が携わる事により、相互理解が生まれ、学校運営においても、PTA活動においても、地域事業においても、スムーズな運営が実現しています。

更には、子供たちを対象にした痛ましい事件・事故が多発している時だからこそ、更なる連携を通じた活動が重要になって来ていると考えます。

今後荒木小学校PTAとして、一人の大人として、地縁を大切に活動を進めて行きたいと思えます。

このたび、モスバーガー共栄会内八十一店舗の店頭にて、子ども達を犯罪から守る事業として「子ども一〇番の店」のプレートを掲げることになりました。

店舗は年中無休で、営業時間内は無休になる事はないので、子どもたちには頼もしい存在になると思えます。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。



このたび、モスバーガー共栄会内八十一店舗の店頭にて、子ども達を犯罪から守る事業として「子ども一〇番の店」のプレートを掲げることになりました。

店舗は年中無休で、営業時間内は無休になる事はないので、子どもたちには頼もしい存在になると思えます。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。



PTA 研修旅行にて

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

総務委員会

津江 知子

現在埼玉県PTA連合会は、過去の課題を抱えている。多くの課題を抱えている。本会は本来のPTAの活動を円滑に推進するために、平成十七年七月会長委嘱により発足した。担当の渡辺副会長のもと、四人の委員で構成され、今は平成二十年の関東ブロック大会埼玉大会に向けて、夢や理想を語り合いながら地道に活動している。

埼玉連が単Pの活動の牽引力や会員の皆様の拠り所になるように、陰で支える会を目指していきたい。

PCC問題対策委員会

門倉 道雄

さいたま地裁小法廷にて公判が行われております。平成17年6月28日・8月10日、口頭弁論。

同9月16日第一回公判(証人尋問・PCC代表)

同10月28日第二回公判(証人尋問・埼玉連元会長)

同11月11日第三回公判(証人尋問・埼玉連PCC担当)

平成18年1月20日第四回公判(証人尋問・PCC側)

この間、数度の弁護士事務所での打ち合わせをもち、また多数の理事の協力を得ています。

広報

十月六日(木)浦和地方庁舎において、平成十七年度埼玉県PTA連合会広報紙コンクール中央審査会が行われました。

今回も、記事の適否・バランス・読みやすさ、体裁・記事の配列等の項目で審査されました。

各地区で審査された、小学校百六十六点、中学校八十点、計二百四十六点の中から、金賞十五点、銀賞四十点、銅賞五十五点が選ばれました。

入賞された各学校の皆様本当にありがとうございました。

日P愛知大会

平成17年8月26・27日、名古屋を中心に第53回日本PTA全国研究大会愛知大会が行われ、「育くもう子どもたちの夢・愛・知」をスローガンに集まった会員は全国から約9千人にのぼりました。各分科会ではPTA活動のあり方や学校教育との関わり、地域をつなぐ情報活動、家庭教育の向上や人権教育などについて実践報告や基調講演を基に活発な意見交換がなされました。

全体会では記念講演「夢いっぱい笑顔のために」が、さだまさし氏を講師に迎えて行われ、笑

金賞

小学校PTAの部

十人

- ふなと 川口市立舟戸小学校PTA
- なみき 川口市立並木小学校PTA
- 眞富士 志木市立志木第二小学校PTA
- かたばみ 桶川市立桶川北小学校PTA
- はなの木 秩父市立花の木小学校PTA
- おおはた 熊谷市立大幡小学校PTA
- よしおか 熊谷市立吉岡小学校PTA
- 上沖 春日部市立上沖小学校PTA
- はばたき 久喜市立太田小学校PTA
- くろはま 蓮田市立黒浜小学校PTA

中学校PTAの部

五人

- 翔はばたき 秩父市立秩父第二中学校PTA
- あぜ美ち 熊谷市立奈良中学校PTA
- こだま 行田市立行田中学校PTA
- かすかべ 春日部市立春日部中学校PTA
- きらり 八潮市立八潮中学校PTA

と涙で会場は包まれました。中でも、子どもと正面から向き合い、すべてを受け止め、じつと抱きしめるといふ教育に親の原点を感じました。

関東ブロック群馬大会

『育てよう 心豊かでたくましく生きる力のある子どもを』

平成17年10月21・22日に第37回(社)関東ブロック研究大会群馬大会が開催されました。

第一日目は八分科会に分かれ、研究発表・フォーラム提言が行われ、情報交換や交流があり、有意義な会でした。



関ブロ大会 (前橋)

第二日目は、大会式典・全体会につづき、テレビキャスター草野仁氏による「親と子の関係・家庭教育のあり方について」の記念講演が行われ、親子コミュニケーションの重要性を唱えられました。

平成17年度 理事会報告

(主な議事・報告)

●第一回理事会(7/6)

●各常置委員会報告

◇家庭教育・環境対策(合同)

◇会報編集 今年度より2回発行

●定期総会(6/23 行田みらい)

●PCC裁判(9/16開始)

●補正予算(川口復活で約70万)

●ホームページ開設

●教員採用試験面接官38名(各地区より)

●特別委員会設置(関ブロの専門委員会として運営)

●入会・退会規程について

●第二回理事会(9/26)

●専門委員会(委員長・津江知子

委員・柴崎愛子・前村耕治・河本勝善)

●義務教育国庫負担制度の署名

●第三回理事会(11/16)

●関ブロ報告(参加者116名)

●臨時理事会(12/20)

●北部地区新理事に新井金作氏

●安全互助金からの助成金

平成20年度まで凍結依頼

●第四回理事会(1/19)

●登下校の安全対策について

●238事例をフロッピーで配布

●平成18年度定期総会(上尾市)

●第53回県P研究大会(戸田市)

●関ブロ埼玉大会(大里地区)

編集後記

平成17年度は子ども達の安全について見直しを迫られた年であったと思います。色々な意味での情報交換や連携をとっていく為に、この会報紙を役立てていただければと思います。

会報編集委員として、新たな出会いや経験を積みながら、楽しくも充実した日々を過ごせました。一年間、ご協力をいただきました。ありがとうございます。

会報編集委員

委員長 杉浦 俊幸(秩父)

副委員長 金井 福則(児玉)

委員 清水さおり(大里)

委員 川曲 幸生(南部)

委員 遠藤 春美(北部)

委員 仁平三奈子(比企)

委員 吉野 一郎(北埼玉)

委員 松村 孝江(埼玉)

埼玉県PTA連合会事務局

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
TEL 048-822-8561
FAX 048-814-0757
Eメール saitama-pta@aioros.ocn.ne.jp

この度、ホームページを開設しました。
<http://www17.ocn.ne.jp/~saipren>
ぜひアクセスしてみてください!!